

事前評価調書

I 事業概要													
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）												
地区名	まつばら 松原地区												
事業箇所	にしお にしはず 西尾市西幡豆町												
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、西尾市の東部に位置し、二級河川鳥羽川と二級河川八幡川に挟まれた流域面積 71ha の農業地域であり、流域内には名鉄蒲郡線や主要道路、民家なども散在する地域である。</p> <p>本地域の雨水等の排水については、現在、三河湾に排水する松原流域と、鳥羽川に排水している鳥羽流域に分かれており、松原流域には、1978 年に造成された松原排水機場と 2002 年に造成された松原第 2 排水機場により排水され、鳥羽流域には 1983 年に造成された鳥羽排水機場により排水されているが、流域開発による降雨流出量の増加や排水機場の老朽化に伴う機能低下により、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、さらには民家などにも湛水被害が発生する状況となっている。</p> <p>こうしたことから、2020 年度より本事業を実施し、設置から 30 年以上が経過し機能低下が著しい松原排水機場と松原第 2 排水機場の機能を更新する施設として松原排水機場を造成し、鳥羽排水機場を改修する。</p>												
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水機場を整備し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。</p> <p>（基準雨量：272mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p>												
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.9 億円</td> <td>■工事費 9.2 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.6 億円</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	内訳	9.9 億円	■工事費 9.2 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.6 億円								
事業費	内訳												
9.9 億円	■工事費 9.2 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.6 億円												
事業期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>採択予定年度</th> <th>2020 年度</th> <th>着工予定年度</th> <th>2021 年度</th> <th>完成予定年度</th> <th>2025 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	採択予定年度	2020 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度	2025 年度						
採択予定年度	2020 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度	2025 年度								
事業内容	<p>排水機場 2 か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原排水機場（φ600×1 台、φ800×1 台） ・鳥羽排水機場（φ300×2 台） 												
II 評価													
①事業の必要性	<p>1) 必要性</p> <p>流域開発に伴い流出量が増加するとともに、経年劣化に伴う排水能力の低下がみられ、農地等に湛水被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に排水機場を整備し、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル（2015 年 9 月農林水産省農村振興局整備部監修）」に基づき算定した B/C は 6.02 で 1.0 を越えている。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>【理由】</p> <p>降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、能力低下した排水機場を早急に整備し、排水能力を向上する必要がある。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	判定	理由	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>		<p>【理由】</p> <p>降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、能力低下した排水機場を早急に整備し、排水能力を向上する必要がある。</p>						
判定	理由												
A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>												
	<p>【理由】</p> <p>降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、能力低下した排水機場を早急に整備し、排水能力を向上する必要がある。</p>												

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機場工</td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・建屋工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機械類工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費 (億円)</td> <td colspan="5">9.8</td> <td>0.1</td> <td>9.9</td> </tr> </tbody> </table>								2020	2021	2022	2023	2024	2025	計	工種 区分	調査・設計	←→						用地補償		←→					工事							・機場工		←→	→		←→		・建屋工				←→			・機械類工					←→			事業費 (億円)	9.8					0.1	9.9
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	計																																																												
	工種 区分	調査・設計	←→																																																																	
		用地補償		←→																																																																
工事																																																																				
・機場工			←→	→		←→																																																														
・建屋工					←→																																																															
・機械類工					←→																																																															
事業費 (億円)	9.8					0.1	9.9																																																													
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																			
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																																		
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																																		
Ⅲ 対応方針																																																																				
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																			
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																				
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。																																																																				